

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（緊急時対策及び火災への対応に関する記載の変更）に係る面談

2. 日時：令和2年4月3日（金）10：30～12：00

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松井安全審査官、高松審査係

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 運転保安グループ担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より昨年8月1日付けで申請を受けた、実施計画の変更認可申請（緊急時対策及び火災への対応に関する記載の変更）について、以下を確認した。
 - 実施計画第Ⅲ章1.2.3.4 構内の消火設備 について
 - ✓ 削除するとしている内容（消火器を設備設置エリア毎に設置している等）は、具体的な設置状況を説明した内容であるため削除し、代わりに「発電所の消火設備として消火栓、防火水槽、採水口、消火配管、消火器等を設置する」とし、消火設備設置に係る基本方針を明確にする記載内容に変更するため削除したこと。
 - ✓ 削除する具体的な設置方法等の内容は、実施計画の下位文書に紐付けて定めており、削除後も消火器等の設置状況は維持するとしていること。

6. その他

配布資料：

「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」

【Ⅱ章緊急時対策】 【Ⅲ章第3編火災への対応】 の変更について